

別表

福祉用具の種目		例外に該当する者	認定調査結果等
ア	車いす及び 車いす付属品	次のいずれかに該当する者 (一)日常的に歩行が困難な者	基本調査1-7 「3.できない」
		(二)日常生活範囲における移動の 支援が特に必要と認められる者	基本調査に該当する項目なし
イ	特殊寝台及び 特殊寝台付属 品	次のいずれかに該当する者 (一)日常的に起きあがり困難な者	基本調査1-4 「3.できない」
		(二)日常的に寝返りが困難な者	基本調査1-3 「3.できない」
ウ	床ずれ防止用 具 体位変換器	日常的に寝返りが困難な者	基本調査1-3 「3.できない」
エ	認知症老人徘徊 感知器	次のいずれにも該当する者 (一)意見の伝達、介護者への反応、 記憶・理解のいずれかに支障が ある者	基本調査3-1 「1.調査対象者が意見を他者に伝 達できる」以外 又は 基本調査3-2~3-7 のいずれか「2.できない」 又は 基本調査3-8~4-15 のいずれか「1.ない」以 外
		(二)移動において全介助を必要とし ない者	基本調査2-2 「4.全介助」以外
オ	移動用リフト (つり具の部分 を除く)	次のいずれかに該当する者 (一)日常的に立ち上がりが困難な者	基本調査1-8 「3.できない」
		(二)移乗が一部介助又は全介助を 必要とする者	基本調査2-1 「3.一部介助」又は「4.全介助」
		(三)生活環境において段差の解消 が必要と認められる者	認定調査に該当する項目なし
カ	自動排泄処理 装置	次のいずれにも該当する者 (一)排便が全介助を必要とする者	基本調査2-6 「4.全介助」
		(二)移乗が全介助を必要とする者	基本調査2-1 「4.全介助」